

用途地域	建ぺい率(%)	容積率(%)	高さ制限	斜線制限	日影制限
第一種低層住居専用地域	40、50	60、80	10m	道:1.25/1 隣:なし 北:5m+1.25/1	:軒高7m越えまたは地上3階以上 :1.5m :3-2
第二種低層住居専用地域	50、60	80、100	10m	道:1.25/1 隣:なし 北:5m+1.25/1	:軒高7m越えまたは地上3階以上 :1.5m :3-2
第一種中高層住居専用地域	60	200	なし (12m)	道:1.25/1 隣:20m+1.25/1 北:なし	:10m越え :4m :3-2
第二種中高層住居専用地域	60	200	なし (12m)	道:1.25/1 隣:20m+1.25/1 北:なし	:10m越え :4m :3-2
第一種住居地域	60	200	なし (15m)	道:1.25/1 隣:20m+1.25/1 北:なし	:10m越え :4m :4-2.5
第二種住居地域	60	200	なし (15m)	道:1.25/1 隣:20m+1.25/1 北:なし	:10m越え :4m :4-2.5
準住居地域	60	200	なし (15m)	道:1.25/1 隣:20m+1.25/1 北:なし	:10m越え :4m :4-2.5
近隣商業地域	70、80	200、300	なし (20m、25m)	道:1.5/1 隣:31m+2.5/1 北:なし	:10m越え :4m :5-3
商業地域	80	400、500	なし (25m、29.4m)	道:1.5/1 隣:31m+2.5/1 北:なし	なし
準工業地域	60	200	なし (20m)	道:1.5/1 隣:31m+2.5/1 北:なし	:10m越え :4m :5-3
工業地域	60	200	なし (20m)	道:1.5/1 隣:31m+2.5/1 北:なし	なし
工業専用地域	60	200	なし (20m)	道:1.5/1 隣:31m+2.5/1 北:なし	なし
用途地域の指定のない地域 (調整区域)	50、60	80、200	なし (10m)	道:1.5/1 隣:20m+1.25/1 北:なし	なし

容積率(建基法52条2項)の特定行政庁が都道府県都市計画審議会の議を経て指定した区域はありません。

< 凡例 >
高さ制限の()内は景観計画による制限高さ
道:道路斜線
隣:隣地斜線
北:北側斜線
:制限を受ける建築物の高さ
:平均地盤面からの高さ
:隣地境界線から5m越え10mの日影時間(h)
- 10m越えの日影時間(h)

敷地面積の最低限度	なし(地区計画、開発行為がある場合を除く)	
外壁面の後退距離	なし(地区計画がある場合を除く)	
建築協定	JKタウン和田西原建築協定	
	和田西原農家住宅・農家分家住宅地区建築協定	
高度地区 建築物の高さの最高限度	大村	10m
	松本城 A	15m
	松本城 B	16m
	松本城 C	18m
	松本城 D	20m